

經濟財政諮問會議（平成31年第2回）
議事録

内閣府政策統括官（經濟財政運営担当）

經濟財政諮問會議（平成31年第2回）
議事次第

日 時：平成31年1月30日（水）16:32～17:10

場 所：官邸4階大会議室

1．開 会

2．議 事

（1）金融政策、物価等に関する集中審議

（2）中長期の經濟財政運営について

（3）その他

3．閉 会

(茂木議員) ただ今から、本年第2回目となります経済財政諮問会議を開催いたします。

金融政策、物価等に関する集中審議

(茂木議員) 本日は、最初に、この会議で定期的に議論しております金融政策、物価等に関する集中審議を行い、次に、中長期の経済財政運営について御議論いただきたいと思っております。

それでは、まず、金融政策、物価等につきまして、黒田日銀総裁から御説明をお願いいたします。

(黒田議員) 私からは、先週の金融政策決定会合で取りまとめた、展望レポートを踏まえまして、経済・物価情勢と金融政策運営について、御説明いたします。

縦長の資料の表紙をめくっていただきまして、1ページをご覧ください。

上段左は、実質GDPの推移です。このグラフから分かりますように、日本経済は、息の長い成長を続けています。昨年7-9月の実質GDPは、自然災害の影響などから増勢が一服しましたが、以下で述べるとおり、その後の各種の経済指標を踏まえますと、我が国の景気は、所得から支出への前向きな循環メカニズムが働く下で、引き続き、緩やかに拡大していると判断しています。

上段右のグラフをご覧ください。世界経済は、総じて見れば、着実な成長を続けています。IMFでは、2020年にかけて、3%台半ばという、リーマン・ショック後の平均的な伸び率を維持するとの見通しを示しています。

こうした下で、下段左の輸出や生産は、増加基調を続けており、足元では、夏場の自然災害による減少からの反動増が確認できます。

下段右の企業関連指標を見ますと、青色の企業収益が過去最高水準で推移する下で、赤色の設備投資も増加傾向を続けています。

2ページをご覧ください。

上段左の労働需給は、着実な引き締まりを続けています。赤色の失業率は、2%台半ばで推移し、青色の有効求人倍率は、1970年代前半以来の水準まで上昇しています。

こうした中、上段右の名目賃金も緩やかな上昇を続けています。

下段左の個人消費は、雇用・所得環境の着実な改善を背景に、振れを伴いながらも、緩やかに増加しています。

下段右のグラフは、物価情勢です。赤色の線で示した、生鮮食品を除いた消費者物価の前年比は、最近では0%台後半となっています。青色は、生鮮食品とエネルギーを除いた、より基調的な消費者物価の動きです。こちらも5年以上にわたってプラス基調を続けており、物価が持続的に下落するという意味でのデフレではない状況が続いています。もっとも物価は、景気の拡大や労働需給の引き締まりに比べれ

ば、弱めの動きが続いています。

3 ページをご覧ください。

上段の表は、今回の展望レポートで示した、経済・物価見通しです。ピンクの実質 GDP を見ますと、2018年度については、昨年夏の自然災害の影響などから、前回10月の見通しに比べて、下振れています。2020年度までの見通し期間を通じて、前年比1%程度の成長を続けると見えています。このように、我が国の景気は、今後とも拡大基調が続くと見えています。

青色の消費者物価の前年比については、前回の見通しと比べると、原油価格の下落を主因として、2019年度を中心に下振れています。もっとも、先行きは、需要が供給を上回る状態を続けることなどを背景に、2%に向けて徐々に上昇率を高めていくという見通しに変わりはありません。

中段の(2)をご覧ください。今、申し上げた、経済・物価の中心的な見通しには不確実性があり、現時点では、下振れリスクの方が大きいと見えています。特に米中間の貿易摩擦を中心とする保護主義的な動きの帰趨や、中国を含む新興国・資源国経済の動向、英国のEU離脱交渉の展開など、海外経済をめぐる下振れリスクは、このところ強まっていると考えており、これが我が国の企業や家計のマインドに与える影響も、注視していく必要があります。

最後に、下段の金融政策運営について、御説明します。日本銀行は、「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」の下で、短期政策金利をマイナス0.1%、10年物国債金利の操作目標を0%程度とする「金融市場調節方針」を維持しています。市場では、この方針に沿った形で、長短金利が円滑に形成されています。

日本銀行としては、先ほど述べたリスクの動向も注意深く点検しながら、今後とも「物価安定の目標」の実現に向けて、適切な金融政策運営に努めてまいります。(茂木議員) 日本経済は、健全な成長を続けておりますが、今後については、海外経済の動向、下振れリスクの方が大きい、こういう御指摘をいただきました。

それでは、引き続きまして、内閣府から資料2について説明いたします。

(多田内閣府政策統括官) 資料2に基づきまして、物価、国際金融、中国経済の3点につき、御説明いたします。

まず物価ですが、1ページ左の消費者物価、黒線の総合指数では、生鮮食品の下落に加えまして、先ほど日本銀行総裁からもお話がありましたように、原油価格の下落により、エネルギーのプラス寄与が縮小したことから、伸び率が低下しております。

赤線の生鮮食品とエネルギーを除いた、いわゆるコアコアでは、人件費の上昇を背景にサービスはプラスに寄与しているものの、財については、上昇が一服しております。

次に、国際金融市場ですが、2ページの左側、青線の米国の長期金利は、昨年秋

頃までは上昇傾向にあったものの、米中間の通商問題の動向や、右の表にございます、F R Bによる利上げペースの鈍化などが意識されたことから、このところ低下しております。

また、緑線のイギリスでございますが、E U離脱問題の長期化に伴う不透明感がある中ではあります、1%台半ばから大きな変動が見られておりません。

最後に、中国経済でございます。3ページ左上、実質G D P成長率は、昨年から徐々に減速しております。

背景といたしまして、左下、債務削減に向けた取組の影響によりまして、インフラ投資の伸びの低下が見られたこと、さらには右上、消費の伸びが、昨年秋以降、やや低下していることがあります。

また、右下、米中の通商問題を背景に、輸出入の伸びも低下しています。今後の中国経済の景気下振れのリスクに留意が必要だと考えております。

4ページは、御参考でございます。

(茂木議員) 英国につきましては、今日も、E Uとの間で新たな動きがあるようでありますから、またそれを注視していきたいと思っております。

なお、本日、御欠席の中西議員から、資料3、2019年版経労委報告が提出されております。「～働きがい向上とイノベーション創出 by Society 5.0～について」という副題のものでありますので、配付しております。御参照ください。

それでは、金融政策、物価等に関しまして、出席閣僚から御意見をいただきたいと思います。

(世耕議員) 本日も、国際経済の不透明性についての指摘が出ているところであります。政府としては、機動的な経済財政運営を行っていくことが必要だと考えます。米国の金融当局の対応を注視するとともに、今週、国会に提出された第二次補正予算案や来年度予算案の早期成立を図っていくことが重要だと考えます。

中長期については、消費税率引上げの対応に万全を期すとともに、2020年の東京オリンピック・パラリンピック後、2025年の大阪・関西万博に向けて、経済が円滑に移行していくことができるよう、経済財政運営を図るべきだと考えます。

ブレグジットについては、今朝方、英国議会において、離脱案の修正を求める決議が大差で可決をされ、一方、E U側は再交渉を拒否という状況になっています。万一、英国が何の取り決めもないまま、E Uから離脱をした場合は、直ちに英国とその他のE U加盟国との貿易において、通関手続き、関税の支払い、英国・E U双方の安全基準への対応が必要となります。

これによって、現地進出企業にとっては、コストの増加とともに、物流の混乱に備えるため、生産調整などが必要となり、影響は甚大であります。

経産省としては、日本企業に与える影響を最小化するため、産業界への迅速な情報提供や、英国及びE Uに対する働きかけなど、必要な対応を行ってまいりたいと

思います。

(茂木議員) 他の出席閣僚から御意見はございますか。

よろしければ、民間議員から御意見をいただきたいと思います。竹森議員、お願いいたします。

(竹森議員) 内閣府の資料2で、4ページのところにアメリカのイールドカーブも書いていただいたのですが、直近のものが薄い紫で、これはほぼフラットです。要するに長期的な水準に今の短期金利がなっているということで、これ以上いじらないのだろうという感想が強いですが、それをある程度裏書きしているのだろうと思います。もう一つ言えることは、こういうふうにはイールドカーブがフラットだと、利ざやを取ってもうけるというアメリカの金融機関の得意とする技、これは別に珍しいことをやっているのではなくて、ものすごい勢いで借金をして、利ざやを膨らますことをやっているということだが、これにはかなり痛い手なのだろうと思っています。

日本の場合も、長期金利が低いということで、金融機関の経営がよく言われますが、自己資本がちゃんとしていれば、貸出の判断とイールドカーブの利益とが連動するわけではないので、日銀の政策は、主に円高を防ぎ、輸出と投資に貢献して、非常にプラスなので、今後ともやっていただきたいと思います。ただ、足元の物価について申しますと、これは国内価格でありますから、結局、消費の強さがどうしてもそこに響いてくるのだろうと。昔はそうは思っていなかったのですが、最近はそう思っています。

私が思うのは、高齢化の影響ということでしょうか、生産年齢人口が450万人も減ったということが、もう一つ伸び悩んでいる要因であると思うので、これにどういうふうに対応していくかということですが、企業が頑張って賃上げをすることは、もちろん消費をサポートするものでありますし、もう一つ、これから65歳以上に実質定年を延長するというので、今までは年金生活だった人が、自分の給料を取って、消費ができるということは、プラスになるだろうと思います。消費の伸びがカギになると考えていますので、これは日銀だけではなく政府も力を入れて、消費の回復ができた時に初めて、デフレ回復が完成するという認識を持っております。

(茂木議員) 1点、日銀の金融政策は、為替のコントロールを目的にしたものではない、このように考えております。

(竹森議員) あくまでも、結果的にです。

(茂木議員) 新浪議員、どうぞ。

(新浪議員) 世界経済の見通しの不透明さに比べて、日本経済の見通しは足元が底堅いという先ほどのお話は、そのとおりだと思います。日本の消費や投資意欲が世界の経済に足を引っ張られてはいけません。完全にデカップリングするというのは大変難しいことではありますが、その影響が最も強く出てきている指標として、

人材不足解消の投資というところに、非常に強く出てきています。これをより前倒しに積極的にしてもらうことが、非常に重要ではないかと思えます。

物流のコストは、今3割4割上がってきております。それを値段にそのまま付け替えるのはなかなか難しいことになるわけでございます。

そこで、企業への賃上げ、生産性向上のための税制というものが、昨年4月から施行されました。法人減税のインセンティブの措置だが、要件として、3%以上の賃上げをしなくてははいけません。そして、償却費総額9割以上になると、15%の税額控除になります。去年の状況は、確かにこれで良かったのかもしれませんが、本当にこの活用を企業としてできるかどうか。賃上げは継続的に続けていかなければいけないのですが、3%というのは、なかなか厳しい状況になってきているのではないのでしょうか。

こういう税制のところは、先ほど申し上げたように、投資を加速させるためには、こういう税制そのものも、本当にどうなのかということを見直していただかなくてははいけません。しっかりと企業がお金を使う、それを前倒しでできるような制度に、もう一度見直していただけたらと思えます。

(茂木議員) 今御指摘いただきました、人材への投資の問題につきましては、今日の後半のテーマの中で議論させていただければと思っております。柳川議員、お願いいたします。

(柳川議員) 御説明の中では、下振れリスクという話がかかなりありましたけれども、下振れリスクに適切に、事前に対処しておくということは、とても大事ですが、その上で、下振れリスクに動じないだけの経済的な体力を付けていくということも非常に重要で、そのためには、潜在成長率を高めていくということでもあります。これは後半の議論で、お話しさせていただきます。

もう一つは、竹森議員・新浪議員から議論がありましたけれども、賃金を上げていって、潜在成長率を高めていく。資料3の中西議員の御説明の真ん中のところに、経済の好循環が力強く回るために、賃金の引上げのモメンタムを維持・強化していくという御説明がありました。より大きく経済を広げていって、成長力を付けて、体力を付けるということが、下振れリスクへの対処としての正攻法だろうと思っております。

中長期の経済財政運営について

(茂木議員) 次の議題、中長期の経済財政運営に入りたいと思えます。

まず平成31年度予算につきまして、麻生財務大臣から御説明をお願いいたします。

(麻生議員) 資料4を御参考にしていただければと思っておりますが、平成31年度の予算におきましては、全世代型社会保障制度への転換に向けて、消費増税分を

活用して、幼児教育の無償化をはじめ社会保障の充実を行うとともに、消費税率引上げによりまず経済の影響の平準化に向けて、臨時・特別の措置として、そこに書いてありますように、ポイント還元や、低所得・子育て世帯向けのプレミアム付き商品券、防災・減災、国土強靱化対策といった措置を講じるなど、消費税率の引上げを踏まえて、現下の重要課題に的確に対応した予算といたしております。

同時に、引き続き歳出改革の取組を行うことで、一般歳出や社会保障関係費の伸びを、新経済・財政再生計画に沿って抑制をさせていただきました。新規国債発行額は、2012年度の当初予算と比較して、約12兆円減少いたしておりますし、安倍内閣が始まって以来7年連続で減少しているところでありまして、財政健全化も着実にきちんと進めていると思っております。

このように、経済再生と財政健全化の両立を実現する予算となっておりますので、本国会において、一日も早く成立するようにして、景気回復等々に、大いに良い意味で影響を与えていければと思っております。

（茂木議員） 引き続きまして、内閣府から中長期の試算について説明いたします。

（田和内閣府政策統括官） それでは、資料5 - 2「中長期の経済財政に関する試算のポイント」に沿って御説明いたします。

表紙をめくって、1ページをご覧ください。今回の試算では、再推計後の雇用者報酬を含むSNAの確報値や政府経済見通しなど直近の経済動向をしっかりと反映するとともに、TFP上昇率や労働参加率など新たなデータに基づきまして、潜在成長率の想定を見直しています。また、財政面では、2018年度補正予算、2019年度当初予算、消費税率引上げに伴う「臨時・特別の措置」等について反映しています。なお、臨時・特別の措置を除く2020年度以降の歳出は、これまでどおり、歳出改革の効果を織り込まない「歳出自然体」として試算しています。

2ページをご覧ください。中長期的なマクロ経済の姿です。赤の実線が、アベノミクスで掲げましたデフレ脱却・経済再生に向けた経路を示す成長実現ケース、青の実線が、足元の潜在成長率並みで推移するベースラインケースです。なお、点線は前回の試算です。

以下、赤の実線、成長実現ケースについて、御説明いたします。上の2つです。実質・名目GDPの図をご覧ください。消費税率引上げに伴う対応の効果もありまして、消費税率引上げ後も2020年度にかけて成長率は上昇いたします。2021年度は対応策の剥落によりまして一時的に低下いたしますけれども、前回試算同様、2020年代前半に実質2%、名目3%以上の成長を実現する姿となっております。

なお、名目GDPの水準ですけれども、物価上昇のペースが遅れることなどから、2021年度の年度平均で見まして599兆円となる見込みです。ただし、仮に、年度平均から機械的に四半期系列を計算すると、600兆円の達成時期は2021年10-12月期と、2020年頃に名目GDP600兆円を達成する姿につきましては前回から変わりありま

せん。

左下、消費者物価上昇率は、このモデルで試算した結果、2%程度に到達いたしますのは、前回試算から1年遅れまして2022年度以降と見込まれます。右下、長期金利につきましては、2021年度まで足元の金利が続くと想定して試算した結果、前回よりも低下する姿となっています。

3ページです。財政の姿です。左の国・地方のPB赤字につきましては、2018年度補正、2019年度・2020年度の臨時・特別の措置による追加歳出の影響で、2019年度・2020年度は前回試算よりも一時的に悪化いたしますが、その後は2019年度に歳出の目安に沿った予算編成が行われたことで、前回試算よりも改善する姿になっています。その結果、PB黒字化の時期は2026年度となる見込みです。

真ん中、公債等残高対GDP比ですが、分母の名目GDPの伸びが緩やかになったことなどから前回試算よりも悪化するものの、試算期間におきましては、安定的な低下が見込まれます。右の財政収支対GDP比は、PB改善に加えまして、金利が下方修正となることを受けて、前回試算より改善する姿となります。

(茂木議員) 改めて申し上げますが、PB黒字化が2026年度というのは、歳出が自然体、すなわち今後の歳出改革を織り込まない前提ということであります。

それでは、続きまして、柳川議員から中長期の経済財政運営に関しまして、民間議員の御提案を説明いただきたいと思います。

(柳川議員) 資料6-1と資料6-2をご覧くださいませでしょうか。

資料6-1に従って、簡単に御説明させていただきます。

中長期試算等からの主要な課題ですが、2%程度の成長の目標を実現するためには、適切な物的・人的投資を一層喚起して、生産性を飛躍的に上昇させる必要があるだろうと思います。

名目GDP600兆円の達成には、賃金・可処分所得の継続的拡大に向けた取組を通じて、デフレマインドや将来不安を払拭して、価格上昇の流れを後押しする必要があるということでございます。

財政健全化目標の実現においても、潜在成長率の引上げは重要でございます。また、新経済・財政再生計画に沿った歳出改革を行い、データに基づいた評価を継続的に行って、財政健全化に向けた道筋を明らかにすべきだろうと思います。

また、2022年までの間には、全世代型社会保障の実現やワイズ・スペンディング等の取組を強化して、社会保障費の伸びを適切にコントロールしていくことが必要だろうと考えております。

今後3年間の内外の留意事項ですけれども、消費税率の引上げ、長時間労働規制の影響を乗り越える必要がありますが、その一方、ラグビーワールドカップや東京オリパラを契機とした特別な需要も期待できるところでございます。

また、国際経済面では、TPPや日EU・EPAによる海外市場の取組を通じた

成長が期待できる一方、米中貿易摩擦、先ほどお話がありました、英国のEU離脱等のリスクも考えられるところであって、柔軟で機動的な対処が求められるということでございます。

2枚目、中長期の観点での重要課題ですけれども、1つ目は、人的投資の見える化による投資促進を通じた生産性の向上、潜在的な成長率の底上げということで、人的投資の見える化を進めるとともに、学び直しやフォーマル研修・OJTの組合せの拡充など、人的投資の促進策を大学改革も含めて拡充すべきと考えます。

自由な貿易投資の促進は、外需の継続的な取込みを可能にして、生産性向上にも繋がるわけですが、技術革新に合わせたルールを、国をまたいで整備していくことは、グローバルなビジネスを一層拡大させて、潜在成長率を大きく上昇させることに繋がると思います。その点では、TPP等を起爆剤に、自由で公正な共通ルールを世界に広げて、我が国と海外経済にとってのWin-Winの相乗効果を高めていくべきだろうと思います。

社会保障に関しましては、年齢が働くことの制約にならないよう、これまでの考え方や諸制度を見直して、働き方や何歳まで働くかを自由に選べる中で、社会保障の支え手を拡大させることが重要ですし、社会保障サービスの生産性向上、給付の質の向上に向けて、社会保険等のデジタルガバメント化やマイナンバーの利活用を拡大すべきと考えます。

地方行財政に関しましては、「次世代型行政サービス」への改革ということで、新技術を積極的に活用するとともに、民間の知恵を活用することで、多様なPPP/PFI等の活用、あるいは広域的な地方行政サービスを促す仕組みの構築に取り組んで、持続可能な地方行財政基盤を構築すべきと書かせていただいております。

個人的には、潜在成長率を飛躍的に高めていくことが大きな鍵だと思っております。海外では高い潜在成長率を実現させたり、業績を飛躍的に伸ばしている企業のいる国がありますので、そういうところを日本でも実現させていく。そのためには、イノベーションを積極的に促進させる、ある意味でソフトのインフラを整備することが重要だと考えます。

これは、前回、Society 5.0にふさわしい仕組みづくりというところで、ある程度お話しさせていただきましたけれども、いろんなことが考えられますが、1つは、地方行政の次世代型の行政サービスというところが大きな鍵でございます。ここは単に行政サービスの効率化だけではなくて、PPP/PFIというお話しをしましたけれども、民間のビジネスがここに入って行って、イノベーションを起こして、成長率を高める1つのチャンスでもあると思いますので、そういう方向で考えられればと思っております。

いずれにしても、個別の課題は色々ありますが、骨太方針につながるよう、我々民間議員の方でも、積極的に検討・勉強をして、具体的に提案していきたいと

思っております。

以上でございます。

(茂木議員) それでは、ここまでの説明につきまして、出席閣僚から御意見をいただきたいと思っております。石田大臣、お願いします。

(石田議員) 資料6-1で指摘された「次世代型行政サービス」への改革についての総務省の取組を説明いたします。

まず、AI、ビッグデータ、IoT、5Gなど、新しい基盤的な技術の様々な分野での活用は、地方に大きな影響を与えていくものと考えられることから、総務省内に「地域力強化戦略本部」を立ち上げ、今月25日に「Society 5.0時代の地方」をキーワードとして、革新的技術の実装例や導入支援策を首長の皆さんとメールで共有しました。今後、首長の皆さんから優良事例や必要な施策の提案をいただくなど双方向かつ持続的なやり取りを行うことで、Society 5.0の進化に伴う「持続可能な地域社会の構築」を目指したいと考えています。

次に、来年度からの取組として、自治体が、人口減少下でも行政サービスを持続可能な形で提供できるよう、AI・ロボティクス等を活用した「スマート自治体への転換」を進めるため、「自治体行政スマートプロジェクト」をモデル事業として実施していくこととしております。

さらに、中期的な取組として、今後、地域での生産年齢人口が減少していく中で、各市町村が連携して対応することが重要になっていくものと考えられることから、昨年7月より、地方制度調査会において、高齢者数がピークとなる2040年頃から逆算し、広域的な地方行政体制のあり方について御議論いただいております。

今後、若者の意識の変化と革新的な技術を活かして、持続可能な地域社会の実現に向け、積極的に取り組み、「Society 5.0時代の地方」を構築してまいります。

(茂木議員) 先ほど民間議員から御提言をいただきまして、資料6-1で説明いただきましたが、資料6-2の4ページをご覧くださいますと、人口が1万人未満の自治体は、全体の3分の1を占める中で、このままでいくと、行政コストが相当高くなっていく。この問題にはしっかり対処しなければいけないと思っております。それでは、麻生副総理、お願いします。

(麻生議員) 中長期の話ですけれども、新経済・財政再生計画の初年度として、平成31年度の予算は、先ほど申し上げましたとおり、現下の重要な課題に的確に対応しつつ、いわゆる経済再生と財政再建の両方を実現する予算として、きちんと対応できていると思うのですが、先ほどお話しがあった、2025年度のプライマリーバランス黒字化目標という話は、赤字のグラフの方でも、実現が2026年だという話になっていますが、少なくともこのところは、歳出改革をやるとか、いろんなことをやることによって、きちんと2025年度までにやりたい。それまでいろんなことが起きるでしょうけれども、そういったものを目的としてきちんとやっていく、そう

いう取組を継続していくことが重要だということは、はっきりしております。

(茂木議員) それでは、民間議員からお願いいたします。

(新浪議員) 2つ、申し上げたいと思います。

バブル以降、企業の研修費は相当減っております、ここが非常に重要ではないか。とりわけSociety 5.0にマッチした人材を、もう一度、作り直すということを可及的速やかにやっていかななくてはならない。いくらSociety 5.0を実現したいと言っても、人材の育成をして、マネジメント層が育たないといけない。ここを何とかしてもやり抜くということが必要だと思えます。

先ほど申し上げました、賃上げ・生産性向上のための税制の中でも、こういうことを促進するようにはなっているのですが、多くの要件を全てやった上で初めて、法人税の補助が行われるということになっております。やはり人的資源こそが日本の宝でございますので、企業も努力してまいります。しかし、一方で、これを後押ししていただけるような税制というものを、もう一度考えていただきたいというのが1点でございます。

もう1点は、マイナンバーでございます。社会保障の基盤となるマイナンバーカードは、前にも申し上げましたが、いろんな施策がこれから取られるというのは、伺っておりますが、例えば保険証や、私たち大企業のいわゆる社員証などにしていきたいと思っておりますので、是非とも活用し、そして、今の12%の所持率というのを、KPIを設けて上げていくように、一緒にやっていただきたいと思えます。

(茂木議員) 竹森議員、お願いいたします。

(竹森議員) 提案としてデータに基づいた評価を継続的に行う、ということをお願いしたいのですが、中長期の経済財政に関する試算、資料5-1の5ページを見ていただきますと、中長期の財政についてのシナリオが出ております。例えば、PBにしる、あるいは公債残高のGDP比にしる、青線が最近の0.8%という成長率で計算した場合、赤線が1.3%という成長実現の場合で見たものであって、この試算であれば、0.8%のケースであればPBは黒字化しないわけですし、それから、対GDP比も減らない感じになるわけです。

私は、公債残高の対GDP比が固定するのであれば、それはそれでまだ考えられますが、これより更に成長率が減ったとすると、例えば直近だと0.4%なので、そうだったとすると、対GDP比はもう上がり出すのです。それは相当まずいので、私はこの比較というのは、2つの意味で重要だと思えます。つまり成長率を上げるという目標がどれぐらい実現して、経済が良くなっているか、それをいつも努力としてチェックすること。財政の方で、公債残高の対GDP比がどんどん上がっていくようでは困るので、その場合、どういう政策が必要だろうかということをチェックすることも大事です。この資料は永久保存版にしたいぐらいの素晴らしい資料だと思うのですが、単に財政再建というだけではなく、もし成長率が上がらないなら

ば、もっとドラスチックな方法を考えなければいけない場合もあると思うのです。

例えば外国人労働というのは、最初、安倍内閣が提案された時の社会の受け止め方というのに私はびっくりして、日本で要らないと思っているのかと疑うぐらい、むしろ私は驚きました。あまりにも世間の認識がバラ色の未来を描いているのか、今は人手不足だから景気が良いのだろうと思っているのか、よく分かりませんが、もうちょっとそこには危機感というか、もうちょっと色々問題があるということも認識していただきたいと思うのです。そういう意味では、ある程度問題もあるということを我々も伝えていきたいし、私はこの会議以外のところで、いろんな形で伝えていきたいと思うのですが、場合によっては、成長率を高めるためには、もっといろんな選択肢を考えなければいけないということ、これははっきりと世間に向けてアピールしていくべきだと、個人的に思っております。

（茂木議員） 政府として、「経済再生なくして財政健全化なし」、こういう成長実現ケースを目指していかなければいけないわけでありまして、仮になかなか難しい場合は、竹森議員がおっしゃるような施策も、今後、検討していくこともある。ただ、そうではなくて、しっかりやっていくことがベストだと思っております。

その他

（茂木議員） 最後に、基幹統計の点検及び今後の対応につきまして、石田総務大臣から御報告をお願いいたします。

（石田議員） 公的統計は、国民にとって合理的な意思決定を行うための基盤となる重要な情報であり、諮問会議における方針決定を踏まえ、統計改革を進めてきたところであります。

そうした中、今回、毎月勤労統計について、公的統計全体に対する信頼を損ないかねない重大な事案が発生したことは、誠に遺憾です。

総務省では、今般の事案を受けて、今回、「基幹統計」を対象に、実際の調査方法等に問題がなかったか、各府省による点検を取りまとめ、公表したところです。点検の結果、手続の誤り等の問題があったものが23統計、のべ34件ありました。

今後、更なる信頼回復に向けて、統計委員会に新たに「点検検証部会」を設置し、基幹統計に加えて一般統計についても、再発防止、統計の品質向上を目指した検証を行ってまいります。

また、統計改革の一環として、昨年の統計法改正により機能強化された統計委員会の知見を活かして、引き続き、統計の品質向上を目指すとともに、統計作成の現場を支える統計人材の育成や必要な統計職員の確保についても、各府省の取組を支援してまいります。

（茂木議員） 基幹統計を始めとして様々な統計というのは、日本経済の実態を映す鏡でありまして、政策運営の大切な前提であると考えております。今回の問題を

重く受け止めまして、統計の信頼性向上に向け、政府全体で取り組んでいきたいと思っております。

ここでプレスが入ります。

(報道関係者入室)

(茂木議員) それでは、総理から締めくくり発言をいただきます。

(安倍議長) 本日は、まず、金融政策、物価等に関する集中審議を行いました。我が国の経済は、雇用・所得環境の改善が続き、緩やかな回復が続くことが期待されますが、海外経済のリスクに留意する必要があります。

茂木経済財政政策担当大臣におかれては、マクロ経済運営に万全を期し、成長と分配の好循環を更に拡大し、景気の回復軌道をより確かなものとするべく、力を尽くしていただきたいと思っております。

また、中長期の経済財政試算の結果について内閣府から報告を受けた後、中長期の経済財政運営について議論を行いました。有識者の皆様から御提案があったように、物的・人的投資を喚起しながら、生産性を引き上げ、経済の成長力を強化していくことが重要です。引き続き、この諮問会議で議論していただきたいと思っております。

安倍内閣は、経済最優先。本年のラグビー・ワールドカップや来年の東京オリンピック・パラリンピックを好機として、戦後最大のGDP 600兆円の実現に向けて、着実に歩みを進めていきたいと思っております。

(報道関係者退室)

(茂木議員) 最後に、前回、御議論いただきました「経済財政諮問会議における2019年前半の検討課題」につきまして、資料8として配付させていただきます。これから夏に向けて、議員の皆様には、引き続き、精力的な御議論をよろしくお願いたします。

以上をもちまして、本日の会議を終了させていただきます。